

第Ⅳ章

第2次さっぽろ都市農業ビジョン推進のために

1 ビジョンの推進

(1) 推進体制と各主体の役割

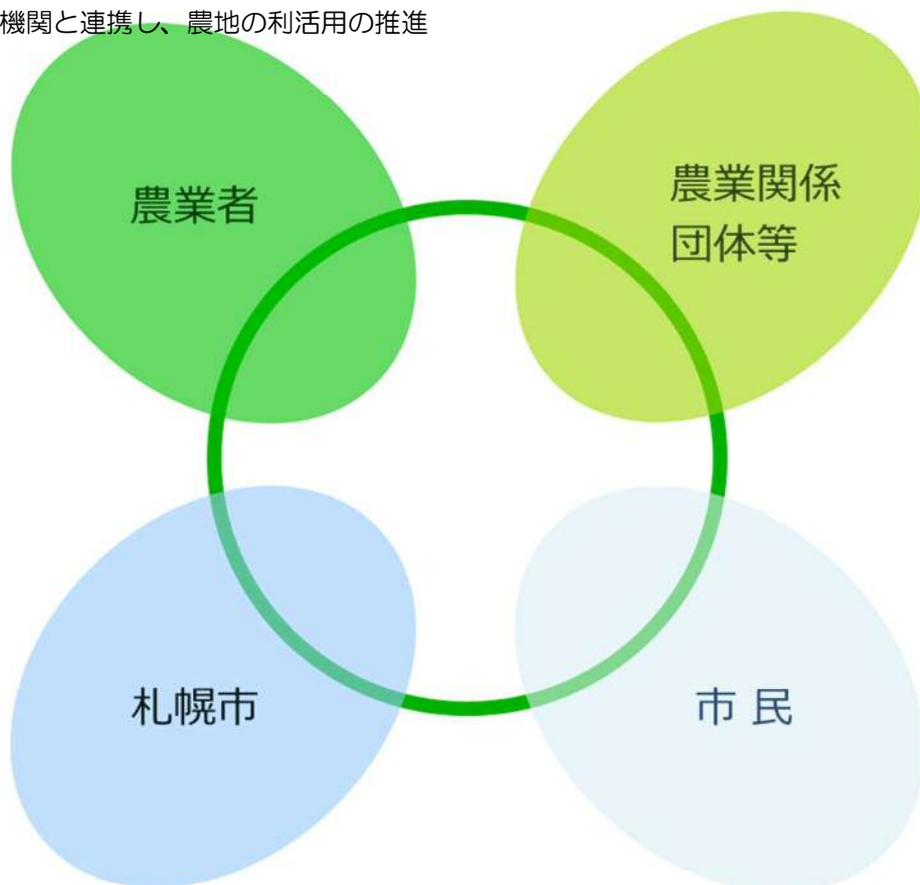
本ビジョンを着実に進めていくため、札幌市農政部を中心に、JA さっぽろや農業委員会など農業関係機関や団体、農業者、消費者などと密に連携を図り、適切なサポートをすることで、施策がより良い効果を発揮するよう努めていきます。

<農業者>

- 安全・安心な農産物の生産
- 市民との交流を深めることによる「さっぽろ農業」の理解促進
- 関係機関と連携し、農地の利活用の推進

<農業関係団体等>

- 札幌産農産物の生産・流通・販売の強化
- 市民の農業に対する理解促進



<札幌市>

- 各主体の活動の効果的支援
- 各主体の取組内容の市民への発信による「さっぽろ農業」の理解促進

<市民>

- 札幌産農産物の積極的購入・消費による地産地消の活性化
- 農的活動への積極的な参加による「さっぽろ農業」への理解

(2) 市民意見の反映

農体験活動や市民フォーラムなど、市民が参加するイベントにおいて、「さっぽろ農業」に関する市民の意見を聞き、本ビジョン実現に向けた取組の参考にしていきます。

また、定期的に市民へ「さっぽろ農業」の情報提供を行うことで、農業への理解促進を図ります。

(3) 進行管理

本ビジョンを着実に推進していくため、PDCAサイクル^{※25}の考え方に基づき、毎年度、施策実施による成果の達成状況を確認し、その結果を次年度の施策の推進や改善に反映させていきます。

この進行管理については、学識経験者、農業関係団体、農業者、農業委員会、消費者団体などで構成する「さっぽろ都市農業ビジョン推進会議」が点検・評価を行います。

また、成果などの達成状況については、札幌市のホームページなどで公表し、市民に分かりやすく情報提供をしていきます。

※25 PDCA サイクル：Plan-Do-Check-Action の略称。Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法

2 アクションプラン

アクションプランは、「第2次さっぽろ都市農業ビジョン」の実現のため、「さっぽろ農業」の課題を解消するために優先的に取り組み、取組の方針及び施策の具体化に向けた実行計画です。

I 意欲ある多様な担い手が輝く「さっぽろ農業」

(1) 多様な農業の担い手の育成・確保

<達成目標>

数値目標	現状値 (平成27年度)	平成32年度
新規就農者の就農5年目における一人当たり所得	—	240万円
認定新規就農者の延べ人数	5人	35人

<アクションプラン>

施策	取組内容	役割分担(◎:主体、○:連携、☆:参加、応援)					取組スケジュール				
		市	農業者	市民	JA	その他	H28	H29	H30	H31	H32
① 中核的な担い手のさらなる経営の安定強化	<農業経営学習機会の提供> 経営の多角化、法人化など企業的経営感覚を持つ農業者の育成に向けた情報や研修機会を提供します。	◎農政部	○		○		継続実施 →				
	<経営改善の体制強化> 経営改善計画の審査において農業経営コンサルタントの意見を徴するなど体制の強化を図ります。	◎農政部	○		○		継続実施 →				
	<中核的な担い手への農地の集積> 中核的な担い手が地域の中心となって農業経営を継続してするために、農地流動化に向けた地域の話し合いによる人・農地プランの作成に取り組みます。	◎農政部 ○農業委員会	○			○農地中間管理機構	継続実施 →				

施策	取組内容	役割分担(◎:主体、○:連携、☆:参加、応援)					取組スケジュール				
		市	農業者	市民	JA	その他	H28	H29	H30	H31	H32
②小規模経営農業者の持続的営農の確保	<p>〈小規模経営農業者などの営農サポート〉</p> <p>高齢農業者や小規模経営農業者の農業経営を支える農作業受委託や援農の仕組みづくりに取り組めます。</p>	◎農政部	○		◎	○NPO、市民団体、企業			調査・検討		実施
③新規就農者の育成・確保	<p>〈新規就農へ向けたサポート〉</p> <p>農協や農業委員会など、関係機関との連携した就農相談や実践的な研修の実施、就農地の確保、経営計画作成の助言などの就農支援を実施します。</p>	◎農政部 ○農業委員会	○		○	○農業改良普及センター			継続実施		
	<p>〈新規就農者の早期定着に向けたサポート〉</p> <p>栽培技術指導、経営研修、販路確保、補助事業の活用などによる就農後の早期営農定着化を推進します。</p>	◎農政部	○		○	○農業改良普及センター			継続実施		
	<p>〈新規就農者のネットワーク促進〉</p> <p>販路開拓や労働・作業機械の相互補完の仕組みづくりなどに資する仲間づくりを推進します。</p>	◎農政部	○		○				調査・検討		実施

施策	取組内容	役割分担(◎:主体、○:連携、☆:参加、応援)					取組スケジュール				
		市	農業者	市民	JA	その他	H28	H29	H30	H31	H32
④多様な担い手の農業参入の推進	<p><多様な担い手の育成> 市民の農地利用や小規模農業参入による多様な担い手の育成に取り組みます。 また、小規模就農を推進するための仕組みづくりや、農業技術の指導、情報提供などを行う研修機会を提供します。</p>	◎農政部 ○農業委員会	○	☆	○			調査・検討		実施	
	<p><異業種の農業参入へ向けたサポート> 食関連産業や福祉関連法人など異業種の適正な農業参入を推進していきます。</p>	◎農政部 ○農業委員会				○企業		継続実施			
	<p><職業としての農業への理解促進> 就農への動機づけを行うための農業体験機会を提供します。</p>	◎農政部	○	☆	○	○農業改良普及センター		継続実施			
⑤女性農業者や高齢農業者が活躍できる環境づくり	<p><女性農業者の活動支援> 女性農業者間のネットワークづくりを推進し、女性農業者が積極的に活動できる環境を整え、農業経営能力向上や、農業生産、加工販売などの技術習得のための研修機会や情報を提供します。</p>	◎農政部	○		○	○農業改良普及センター		調査・検討		実施	
	<p><次世代への農業技術の伝承> 高齢農業者の知識や技術をさまざまな形で、次の世代に継承する機会を創出します。</p>	◎農政部	○		○	○農業改良普及センター		調査・検討		実施	

(2) 農地の保全と活用

<達成目標>

数値目標	現状値 (平成 27 年度)	平成 32 年度
担い手への農地利用集積率	43.9%	65%
遊休農地の解消面積	5ha/年間	5ha/年間

<アクションプラン>

施策	取組内容	役割分担(◎:主体、○:連携、☆:参加、支援)					取組スケジュール				
		市	農業者	市民	JA	その他	H28	H29	H30	H31	H32
① 農地の利用集積、集約の促進	<p><農地の流動化促進> 農地流動化対策として効果のある奨励金制度を引き続き実施し、優良農地の保全と中核的な担い手の経営安定を図ります。</p>	◎農政部 ○農業委員会	○		○		継続実施 →				
	<p><関係機関との連携による農地集積> 農地中間管理機構、札幌市農業再生協議会と連携し、農地中間管理事業、円滑化事業等により担い手への農地の集積・集約を図っていきます。</p>	◎農政部 ○農業委員会	○		○	○農地中間管理機構 ○札幌市農業再生協議会	継続実施 →				

施策	取組内容	役割分担(◎:主体、○:連携、☆:参加、支援)					取組スケジュール				
		市	農業者	市民	JA	その他	H28	H29	H30	H31	H32
②遊休農地の利活用の促進	〈市内遊休農地の解消対策の検討〉 「人・農地プラン」に基づき、遊休農地解消対策の検討をします。	◎農政部 ○農業委員会	○		○		継続実施 →				
	〈補助事業活用による農地整備〉 市内の条件不利地にある農地について、各種補助事業を活用しながら、遊休農地の再生整備に取り組みます。	◎農政部 ○農業委員会	○		○	○札幌市 農業再生協議会	継続実施 →				
	〈地域の実状に応じた農地の利活用〉 市民農園や体験農園など、地域の実状にあった農的活用を促進します。	◎農政部 ○農業委員会	○	☆	○	○企業 ○NPO	継続実施 →				
	〈多面的機能の視点に基づき、遊休農地の活用〉 自然環境の保全、良好な景観の形成など農地の多面的機能の維持保全につながる取組を推進し、遊休農地の発生防止を図ります。	◎農政部 ○農業委員会	○		○	○企業 ○NPO	調査・検討 →				
③市街化区域内及び周辺農地の活用	〈市民交流の視点に基づき、農地の活用〉 市民の農的活動や農家と市民の交流の場として体験農園等による活用を検討していきます。	◎農政部	○	☆	○	○企業 ○NPO	調査・検討 →				
	〈多面的機能の視点に基づき、農地の活用〉 防災、環境保全、景観形成など多面的な機能の維持、保全に向けた農地のあり方を検討していきます。	◎農政部	○		○		調査・検討 →				

Ⅱ 市民に信頼される持続可能な「さっぽろ農業」

(1) 農業経営の安定強化（生産力と販売の強化）

<達成目標>

数値目標	現状値 (平成 27 年度)	平成 32 年度
農産物の安全・安心向上に取り組む農業者数	192 人	230 人
「さっぽろとれたてっこ」認証取得農業者数	170 人	210 人
未利用都市廃棄物（泥炭土・枝葉草堆肥）の農業利用に取り組む農業者数	—	50 人

<アクションプラン>

施策	取組内容	役割分担(◎:主体、○:連携、☆:参加、応援)					取組スケジュール				
		市	農業者	市民	JA	その他	H28	H29	H30	H31	H32
① 特色ある農産物の生産振興	<消費者ニーズに沿った生産支援> 消費者や実需者のニーズに的確に対応した農産物を選定し、地域に適合した作物・品種の生産普及に努めます。	◎農政部	○		○	○実需者	継続実施 →				
	<技術普及と生産振興> 関係機関との連携を強化して、農業者へのより効果的な技術普及と生産振興を図ります。	◎農政部	○		○		継続実施 →				
	<伝統野菜の生産維持> 伝統野菜の種子の確保に向けた取り組みを支援し、生産普及を目指します。	○農政部	○		◎	○NPO、市民団体、企業	継続実施 →				
	<地域資源のブランド化推進> 地域の特性を生かした農産物のブランド化を推進します。	◎農政部	○		◎	○企業	継続実施 →				

施策	取組内容	役割分担(◎:主体、○:連携、☆:参加、応援)					取組スケジュール				
		市	農業者	市民	JA	その他	H28	H29	H30	H31	H32
②安全・安心向上の取り組みや環境保全型農業の推進	<p><消費者や実需者の信頼確保> 安全・安心の向上や環境負荷の軽減に取り組む “「さっぽろとれたてっこ」生産者”を拡大し、札幌産農産物全体のブランド力向上を図ります。</p>	◎農政部	○		◎		継続実施 →				
	<p><取り組み生産者への支援> 生産履歴の管理や農業生産工程管理(GAP)、化学肥料や化学農薬の使用量低減に向けた新たな取り組みに対する支援を行います。</p>	◎農政部	○		◎	◎石狩家保	継続実施 →				
	<p><安全な畜産物の生産と畜産業の振興> 関係機関と連携し、家畜防疫対策の充実、強化を図ります。</p>	◎農政部	○		○		継続実施 →				
	<p><循環型農業の推進> 公共工事から出る泥炭や家庭ゴミから出る枝・葉・草を活用した堆肥等の有機性廃棄物、耕畜連携など農業に由来する有機物の利用を進め、循環型農業を推進します。</p>	◎農政部 ○環境事業部	○		○		継続実施 →				

施策	取組内容	役割分担(◎:主体、○:連携、☆:参加、応援)					取組スケジュール					
		市	農業者	市民	JA	その他	H28	H29	H30	H31	H32	
③地産地消による流通拡大支援	<p><札幌産農産物の販路確保> 市内の直売所における販売や学校給食での利用等、効率的、効果的な流通、販売の取り組みを推進します。</p>	◎農政部 ○教育委員会	○		○	○企業		継続実施				→
	<p><市内食関連産業等との交流促進> 農業者と食関連事業者や流通事業者との情報交換・交流を促進し、札幌産農産物の市内流通量の増加や付加価値の高い特長ある食品開発のきっかけづくりに取り組みます。</p>	◎農政部 ○産業振興部	○		○	○企業		継続実施				→

(2) 地区ごとの農業の個性を生かした多様な取組の推進

<達成目標>

数値目標	現状値 (平成 27 年度)	平成 32 年度
地域資源を活用し、農業者が連携して取り組むイベント等の回数	5	10回/年間

<アクションプラン>

施策	取組内容	役割分担(◎:主体、○:連携、☆:参加、応援)					取組スケジュール				
		市	農業者	市民	JA	その他	H28	H29	H30	H31	H32
① 地域の特性を活かした農業の推進	<p><農業者と関係者の連携情報を収集></p> <p>地域内のイベントにおける農産物の販売や地域内の飲食店等における農産物の活用など、地域内の情報を収集します。</p>	◎農政部 ○各区(市民部、保健福祉部)	◎	☆	○	○企業	継続実施 →				
	<p><関連機関との連携をサポート></p> <p>観光農園や直売所、体験農園などの活用にあたっては、それぞれの地域の特性を活かし、関連機関との連携を視野に入れた取組を推進します。</p>	◎農政部 ○観光コンベンション部	◎	☆	○	○NPO、市民団体、企業	継続実施 →				

Ⅲ 市民の農ある暮らしにつながる「さっぽろ農業」

(1) 市民の農業に対する理解促進

<達成目標>

数値目標	現状値 (平成 27 年度)	平成 32 年度
市民農業体験参加者数	7 万人	10 万人
サッポロさとらんど入場者数	70 万人	75 万人
農体験リーダー登録者数	65 人	85 人
市民農園開設数	31 ヶ所	36 ヶ所

<アクションプラン>

施策	取組内容	役割分担(◎:主体、○:連携、☆:参加、応援)					取組スケジュール				
		市	農業者	市民	JA	その他	H28	H29	H30	H31	H32
①市民の農 的体験活動 の推進	<small><市民が農的活動に取り組むための学習機会の創出></small> 「サッポロさとらんど」で市民の農的活動を促すための学習や研修の他、地域の食文化を学ぶ機会を提供します。	◎農政部	○	☆	○	○NPO、市民団体、企業	継続実施 →				
	<small><子どもたちの食農教育の場の創出></small> 関係機関との連携により、子どもや若い世代の親など、次世代を担う市民に札幌市の農業を理解してもらうため、食や農業について学ぶ機会を提供します。	◎農政部 ○保健所 ○教育委員会 ○子ども未来局	○	☆	○	○NPO、市民団体、企業	継続実施 →				
	<small><農業活動をサポートする人材の育成></small> 市民農業講座の運営を通じて、市民の農業活動等をサポートする「農業応援団を」育成します。	◎農政部	○	☆	○	○NPO、市民団体、企業	継続実施 →				
	<small><農的活動実施に向けた情報収集></small> 市民の農的活動を推進していくため、NPOや市民団体の活動情報を収集する。	◎農政部	○			○NPO、市民団体	調査・検討			実施	

施策	取組内容	役割分担(◎:主体、○:連携、☆:参加、応援)					取組スケジュール				
		市	農業者	市民	JA	その他	H28	H29	H30	H31	H32
② 市民と農業者の交流機会の創出	<p><農業とのふれあい促進> 「サッポロさとらんど」を拠点として、農業体験や農業者との交流など、市民の農業を理解する機会を増やします。</p>	◎農政部	○	☆	○	○NPO、市民団体、企業	継続実施 →				
③ 農業者、関係機関、消費者の相互理解の促進	<p><さっぽろ農業の周知活動> 広報誌やパンフレット、ホームページなどを活用して、旬の地場野菜や安全性、食べ方などの情報発信を行います。</p>	◎農政部 ○保健所	○	☆	○	○NPO、市民団体、企業	継続実施 →				
	<p><イベントを通じた食と農への理解促進> 「サッポロさとらんど」のイベントなどの催しを通じて、札幌農業や食への関心を高める取組を進めます。</p>	◎農政部	○	☆	○	○NPO、市民団体、企業	継続実施 →				